

平成30年度事業計画書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人シニアライフセラピー研究所

○地域支援事業

ア. 憩いのサロン亀吉

【内容】藤沢市から委託された通いの場事業。囲碁、将棋、健康麻雀、パソコン、俳句、手芸、傾聴セミナーなどのプログラムを通して介護予防を図る。ボランティアさんの自主運営により、シニアの方々の活躍の場ともなる。

【日時】月曜日から土曜日 平日10時～15時

【場所】鶴沼地区を中心とする地域

【従事者人員】7人

【対象者】(範囲) 鶴沼地区を中心とする市民 (対象者数) 登録者約50名

イ. フリースペース開放事業

【内容】フリースペースを開放し、地域の方に自由に使っていただく。参加費は0円から1,000円。

【日時】通年 月～土 10時～18時

【場所】亀吉本店(鶴沼海岸)

【従事者人員】30人

【対象者】鶴沼地区を中心とする市民

○福祉有償運送事業

【内容】タクシーでは対応できず、介助員が付き添わないと通院や買い物等の外出が難しい方に対するの移送サービス事業。

【日時】通年 月～金 9時～17時

【場所】(範囲) 藤沢市内

【従事者人数】5人

【対象者】(範囲) 通院等外出が困難な市民 (対象者数) 登録者約3名

○居宅サービス事業

「便利屋亀吉」事業

【内容】主に高齢者、障がい者対象に、草取り、片付け、修理等を行う。また、退職後に社会貢献を希望するシニアの活躍の場とする。

【日時】通年 平日9時～18時

【場所】鶴沼地区を中心とする地域

【従事者人数】10人

【対象者】(範囲) 鶴沼地区を中心とする市民

○介護保険法に基づく居宅介護支援事業及び介護予防支援事業

【内容】介護保険の居宅介護支援。当該事業所のケアマネジャーが、介護保険サービスを利用したい利用者に対して、必要な相談援助、ケアプラン作成、連絡調整、書類提出の代行等を通して介護保険サービスを利用できるように支援するもの。

福祉よろず相談窓口を設置し、誰もが気軽に相談できる場所をつくる。

障害者総合支援法による計画相談にも対応する。

障害の新設サービスにも着手。

【日時】 通年 月～金 9時～17時

【場所】(範囲) 藤沢市 (活動拠点) 「地域福祉支援センター亀吉」 藤沢市鵠沼海岸

【従事者人数】 2人

【対象者】(範囲) 介護保険制度要介護利用者 (対象数) 登録者約40名

○介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業

「ヘルパーステーション亀吉」

【内容】 介護保険の訪問介護事業。当該事業所の訪問介護員が、在宅で生活する要介護者に対して、日常生活に必要な援助を行う。例えば、掃除、洗濯、買物、調理、入浴介助、通院介助等、サービス内容は介護保険制度に基づいたサービス。

障害者総合支援法による移動支援も積極的に行う。

障害の新設サービスにも着手。

【日時】 通年 月～金 9時～17時

【場所】(範囲) 藤沢市 (活動拠点) 「ヘルパーステーション亀吉」 藤沢市鵠沼海岸

【従事者人数】 16人

【対象者】(範囲) 介護保険制度要介護利用者 (対象数) 登録者約40名

○介護保険法に基づく地域密着型サービス事業及び介護予防サービス事業

「カルチャースクール亀吉」

【内容】 生活・遊び・つながりの視点をもつカルチャー型の介護保険の通所介護事業。在宅で生活する要介護状態の方が、デイサービスとして日帰りで当該事業所に通い、健康チェック・食事・機能訓練などを受けるサービス。一人では外出が困難な方や閉じこもりがちな方などのための社会参加・交流の場としての位置づけと、利用者の在宅生活を継続していくために家族の介護負担を軽減するという側面的役割もある。

今期より「キッチンデイ」として内容を一新、料理づくりを通して、機能訓練のみならず、高齢者の社会参画を目指す。

また、介護保険外の外出(夢かなツアー)を定期的に開催する。

【日時】 通年 月～金 9時～17時

【場所】(範囲) 藤沢市 (活動拠点) 「カルチャースクール亀吉」 藤沢市鵠沼海岸

【従事者人数】 15人

【対象者】(範囲) 介護保険制度要介護利用者 (対象数) 登録者約60名

○心理・福祉・介護に係る教育研修事業

「傾聴ボランティア育成事業」

【内容】 傾聴・福祉をテーマにする講座の講師依頼を数多く受けている。主に神奈川県内の自治体及び市民活動団体から依頼が入る。依頼目的としてはボランティアの育成、職員教育、民生委員の研修と様々。

任意団体「日本傾聴ボランティア研究センター」とも連携をとり、全国展開する。

開催場所が見つかれば、セラピスト養成学校を開校予定。

【日時】 通年 依頼される日時

【場所】(範囲) 主に神奈川県内 (活動拠点) 指定施設

【従事者人数】 10人

【対象者】(範囲) 一般市民 (対象者数) 不特定

○心理・福祉・介護に係る調査、研究、情報収集及び情報提供事業

【内容】現在、傾聴研究会・福祉倶楽部があり、傾聴・福祉に関する研究及び情報公開をしている。公開手段としてホームページ、Facebook、情報誌などがある。講師も内外から広く募集し、相互理解を深めている。

【日時】福祉倶楽部 第3火曜日 17時半～19時
情報誌 月1回。

【場所】(活動拠点) コミュニティカフェ亀吉、亀吉本店(鵜沼海岸)ほか

【従事者人数】10人

【対象者】(範囲) 一般市民 (対象者数) 約700名

○国際交流支援事業

【内容】国外研修

【日時】通年

【場所】タイ

【従事者人数】3人

【対象者】(範囲) 一般市民 (対象者数) 応募者による

○子ども健全育成支援事業

【内容】自分たちの子どもは自分たちで育てることを基本とし、子ども対象の団体の支援をしている。新しく「子供食堂」を開設し、地域の大人が一体となって子どもを見守るシステムを作る。子ども会の支援を通して、ともすれば孤立しがちな世代に地域活動をすすめる。

【場所】(範囲) 鵜沼地区を中心とする地域 (活動拠点) 亀吉本店、コミュニティカフェ亀吉

【従事者人数】10人

【対象者】(範囲) 一般市民、子育てに関わる方々、子ども等 (対象者数) 約50名

○市民活動推進支援事業

【内容】市民活動団体やボランティア団体などの相談を受け、情報提供、紹介、場所提供などの支援を行うと共に、助言やコーディネートを行っていく。それによって地域交流が活性化し福祉の増進に繋がることを期待する。

【日時】通年

【場所】(範囲) 藤沢市、横浜市、大和市、鎌倉市、茅ヶ崎市

【従事者人数】10人

【対象者】(範囲) 個人・団体等 (対象者数) 約150名

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく指定障害福祉サービス事業

ア、福祉コミュニティカフェ亀吉

【内容】障がい者向けの就労支援サービス事業としてカフェを運営。また、「人の駅」として開放し各種イベントを開催する。

【日時】通年 月～土 9時～17時

【場所】(範囲) 藤沢市 (活動拠点) 「福祉コミュニティカフェ亀吉」藤沢市鵜沼海岸

【従事者人数】25人(対象者) 約700名

イ、パン遊房亀吉

【内容】障がい者向けの就労支援サービス事業としてパン屋を運営。

ふるさと納税の寄付品として広く知られようになり、各種イベントにも数多く出店。

【日時】通年 月～土 9時～17時

【場所】(範囲) 藤沢市 (活動拠点) 「パン遊房亀吉」 藤沢市鵜沼海岸

【従事者人数】 20名

ウ、グループホーム亀吉壺番館

【内容】 家族関係等によって自宅生活が困難な障がい者のグループホーム。

【日時】 通年

【場所】(範囲) 藤沢市 (活動拠点) 藤沢市鵜沼海岸グループホーム亀吉壺番館

【従業者人数】 10人

【対象者】 障がい者手帳をお持ちの方。

エ、グループホーム亀吉式番館(今期開始予定)

【内容】 家族関係等によって自宅生活が困難な障がい者のグループホームの第2号。

建て貸し、アパート1棟借り、その形態にも変化を持たせる。

【日時】 通年

【場所】(範囲) 藤沢市 (活動拠点) 藤沢市鵜沼海岸グループホーム亀吉式番館

【従業者人数】 10人

【対象者】 障がい者手帳をお持ちの方。

オ、グループホーム亀吉サテライト館

【内容】 家族関係等によって自宅生活が困難な障がい者のグループホームのサテライト。

式番館が実現すれば、増設可能となる。

【日時】 通年

【場所】(範囲) 藤沢市 (活動拠点) 藤沢市鵜沼海岸

【従業者人数】 10人

【対象者】 障がい者手帳をお持ちの方。

○福祉を目的とする宅地建物取引業

【内容】 一般の不動産業とは違い「福祉住宅支援センター亀吉」が住宅に関する困り事の相談にのる。

賃貸や売買の実務も、一般の不動産業ではできないことを積極的に行う。

「くらまち情報館」を母体としたケースワーカーとの連携で、単に住まいの提供だけでなく宅建業で差別化していく。

また、勉強会、相談会を通して、不動産教育にも力を入れていく。

「住宅確保要配慮者居住支援法人」の指定を申請中。これによって、利用者のニーズに大きく近寄れる。

【日時】 通年

【場所】(範囲) 藤沢市 (活動拠点) 鵜沼

【従業者人数】 15人

【対象者】 一般市民

○福祉を目的とする飲食店業

○福祉を目的とする旅行業

上記2件は目下、計画段階

○地区郷土づくり推進会議参画事業

新しい形の自治会(村づくり)事業

【内容】 会議をはじめとして、ボランティア活動、町内会や自治会行事に参加する。認知症おせっかいネットワーク委員会を通して、認知症になっても安心して暮らしていける町づくりに協力していく。

【日時】 通年

【場所】 (範囲) 藤沢市 (活動拠点) 鶴沼

【従業者人数】 5人

【対象者】 一般市民

○禁煙推進事業

【内容】 当法人施設及び周辺は完全禁煙実施。ほかに地域開催の禁煙キャンペーンに参加する。

【日時】 通年

【場所】 (範囲) 藤沢市 (活動拠点) 鶴沼

【従業者人数】 100人

【対象者】 一般市民

以下、定款変更申請予定

○介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業

○寄付金事業

○民泊事業

○高齢者向け住宅及び介護施設の企画及び経営事業

○シェアハウスの企画及び経営事業

○物品の輸出入及び販売並びにその問屋業、中立業及び代理業

○一般乗用旅客自動車運送事業

○生命保険の募集に関する事業、損害保険の代理店事業及び少額短期保険の代理店事業

○貸金業

○葬祭業

○未成年後見人、法定後見人(成年後見人、保佐人、補助人)及び任意後見人並びにこれらの監督人の受任指導及び育成事業

○その他この法人の目的を達成するために必要な事業